

令和2年松茂町議会第4回定例会会議録

第3日目（12月17日）

○出席議員

- 1 番 米 田 利 彦
- 2 番 村 田 茂
- 3 番 川 田 修
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 立 井 武 雄
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務部長	古川和之
産業建設部長	小坂宜弘
教育次長兼社会教育課長	尾野浩士
特命部長兼危機管理課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
チャレンジ課長	入口直幸
建設課長	吉崎英雄
産業環境課長	谷本富美代
上下水道課長	富士雅章
環境センター所長	飯田雅章
長寿社会課長	山下真穂
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
学校教育課長	河野歩美

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

令和2年松茂町議会第4回定例会会議録

令和2年12月17日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第72号 松茂町防災行政無線放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第73号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第74号 松茂町議会議員及び松茂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
- 日程第4 議案第75号 松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第76号 松茂町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第77号 松茂町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第78号 松茂町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第79号 松茂町職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第80号 松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第81号 松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第82号 令和2年度松茂町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第12 議案第83号 令和2年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第84号 令和2年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第85号 令和2年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第86号 令和2年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第87号 令和2年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第88号 令和2年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第89号 令和2年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 委員会の閉会中の継続調査について

令和2年松茂町議会第4回定例会会議録

第3日目（12月17日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから令和2年松茂町議会第4回定例会の再開をお願いいたします。

まず、初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さんおはようございます。令和2年の定例会も本日が最後となります。今年1年はコロナ対策を中心に、町民の皆さんの安心・安全を守ることなどを念頭に多くの議事が協議されてまいりました。今日はその最後、終わりよければ全てよしとなるような議事進行にご協力をお願いいたしまして、冒頭の挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤道昭君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりであります。

まず、日程第1、議案第72号「松茂町防災行政無線放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」から日程第18、議案第89号「令和2年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」までを一括議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、春藤総務常任委員長から報告を求めます。

春藤委員長。

○総務常任委員長【春藤康雄君】　おはようございます。

議長の許可が出ましたので、総務常任委員会の報告をさせていただきます。

令和2年第4回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第72号から議案第75号まで、議案第79号及び議案第82号（所管分）の議案6件でございました。

去る12月11日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以上が当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものにつきまして、簡潔に申し上げます。

まず、議案第72号、松茂町防災行政無線放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、議案書12ページからと議案参考資料1ページとなります。

本町の防災行政無線放送施設が電波法令の改正により使用できなくなるため、新しく整備する施設の実態に合うよう条文を改正するものでございます。13局の屋外拡声子局が25局へ増設するなど、機器構成の説明がありました。

この件に関しましては、次のような質疑が交わされております。

集会所等に設置している個別受信機も更新されるのかという質疑があり、現在は個別受信機を保有する事業所や商店はもちろん、防災にしっかり使ってもらう趣旨で、自治会や集会所にも設置をしていきますというご答弁がございました。

次に、議案第73号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、議案書の14ページからと議案参考資料の2ページ及び3ページとなっております。

地方税法等の改正により、令和2年分の所得申告において基礎控除の改正など、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第74号、松茂町議会議員及び松茂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例につきましては、議案書16ページからと議案参考資料4ページとなっております。

選挙運動用自動車の費用とビラ、ポスターの作成費について、公費負担の上限等を定めるものでございます。

次に、議案第75条、松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、議案書20ページからと議案参考資料5ページ及び6ページとなっております。

新交流拠点施設整備に伴い、令和3年度からの施設使用料について定めるもので、別表の使用料表記について、他の条例と統一すると説明がございました。

次に、議案第79号、松茂町職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、議案書31ページ、議案参考資料10ページとなっております。

令和3年4月から下水道事業が地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴いまし

て、職員定数について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第82号、令和2年度松茂町一般会計補正予算（第6号）（所管分）につきましては、議案書36ページからとなります。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ7,679万6千円を減額し、補正後の予算の総額を91億1,413万2千円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、普通交付税として1億267万9千円、寄附金、ふるさと納税1,500万円、総務債の臨時財政対策債1,120万円等を増額補正をし、一方町税のコロナ禍に伴う納税猶予など法人町民税2,300万円、固定資産税1,992万4千円、財源調整により、財政調整基金繰入金で1億6,759万9千円等を減額補正するものでございます。

歳出の主なものといたしましては、一般管理費で、ふるさと納税返礼品購入費等で800万円、財産管理費で新型コロナウイルス感染対策工事として1,800万円増額補正するものでございます。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告はこれで終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しまして、ご賛同いただきますようお願いを申し上げ、報告といたします。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま春藤総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第72号から議案第75号まで、議案第79号及び議案第82号（所管分）の議案6件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 次に、川田産業建設常任委員長から報告を求めます。

川田委員長。

○産業建設常任委員長【川田 修君】 それでは、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和2年第4回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は議案第78号、議案第82号（所管分）及び議案第86号から議案第89号までの議案6件でございませ

た。

去る12月11日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容について、簡潔に申し上げます。

まず、議案第78号、松茂町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書25ページからと議案参考資料9ページとなります。

令和3年4月から、下水道事業が地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、関係条例を一括して改正するものでございます。

次に、議案第82号、令和2年度松茂町一般会計補正予算（第6号）（所管分）につきましては、議案書36ページからとなります。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ7,679万6千円を減額し、補正後の予算の総額を91億1,413万2千円とするものでございます。

歳出の主なものとしましては、農業振興費の特産物消費拡大助成金で30万円の減額でございます。これは、特産物消費拡大のため、県外市場で消費宣伝を行う予定でありましたが、コロナ禍で中止となりましたので、減額補正をするものでございます。

繰出金で、農業集落排水特別会計繰出金21万1千円の減額と、公共下水道特別会計繰出金23万7千円の減額は、各特別会計事業費の執行見込みに伴い、一般会計からの繰出金を減額するものです。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

コロナ禍で県外市場へ出向けず、松茂町の特産品などの消費宣伝を行えなかったようですが、今後ラジオのリスナーへの景品として特産品を出して宣伝をするとかさざまな情報発信を考えてみてはどうかとの質疑があり、特産物の宣伝については、この機会を捉え、情報発信の方法を考えてまいりますという答弁がありました。

次に、議案第86号、令和2年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第2号）につきましては、議案書84ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に増減はなく、歳出予算の組み替えをするものです。

次に、議案第87号、令和2年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）につきましては、議案書の88ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に増減はなく、歳入予算の組み替えをするものです。

次に、議案第88号、令和2年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第2号）につきましては、議案書91ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ26万9千円を増額し、補正後の予算の総額を5億686万円とするものです。

歳入の主なものとしたしましては、雑入で、消費税の確定による還付金50万円を増額補正するものです。

歳出の主なものとしたしましては、公共下水道建設費で965万円、公債費の利子で244万1千円を減額補正し、下水道管理費で1,236万円を増額補正し、歳出予算の組み替えをするものです。

次に、議案第89号、令和2年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）につきましては、議案書99ページからとなります。

水道事業費用の職員給与費で402万3千円を増額補正し、予備費で402万3千円減額補正するものです。これは、4月の定期異動による人件費の補正です。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま川田産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第78号、議案第82号（所管分）及び議案第86号から議案第89号までの議案6件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 次に、佐藤富男教育民生常任委員長から報告を求めます。

佐藤委員長。

○教育民生常任委員長【佐藤富男君】 おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和2年第4回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第76号、議案第77号及び議案第80号から議案第85号までの議案8件でございました。

去る12月11日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第76号、松茂町介護保険条例の一部を改正する条例及び議案第77号、松茂町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、議案書23ページ及び24ページと議案参考資料7ページ及び8ページとなります。

地方税法の延滞金の割合の特例に関する規定が改正されることに伴い、所要の改正を行うものです。

続きまして、議案第80号、松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例及び議案第81号、松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、議案書32ページから35ページと議案参考資料11ページ及び12ページとなります。

施設整備に伴い、施設使用料について定めるものです。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

藍染め体験をするときに、町内在住、町外在住では使用料が違うが、教育のため町外の方と同行した場合も金額は違うのですかという質疑があり、基本的には違いますが、観光と教育で区分し、教育目的の場合であれば、その都度協議しますという答弁がありました。

次に、議案第82号、令和2年度松茂町一般会計補正予算（第6号）（所管分）につきましては、議案書36ページからとなります。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ7,679万6千円を減額し、補正後の予算の総額を91億1,413万2千円とするものであります。

歳入の主なものとしていたしましては、民生費負担金の保育料で補正額556万円、児童手当国庫負担金及び県負担金合わせて1,506万5千円、教育費の学校給食費負担金で832万1千円の減額です。これは新型コロナウイルス感染症の影響による保育料の減免や、学校の休校に伴う給食数等の減少によるものです。

次に、歳出の主なものとしていたしましては、障害者福祉費の障害児通所等給付費などで1,787万4千円、老人保健費の徳島県後期高齢者医療広域連合負担金で1,198万3千円を増額補正し、また、一方、児童福祉費総務費の保育所負担金で3,754万3千円、児童手当・はぐくみ医療費で2,695万円、小学校管理費で1,184万3千円、

中学校管理費で592万円、調理加工費で832万1千円減額補正するものです。

次に、議案第83号、令和2年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、議案書62ページからとなります。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ287万円を減額し、補正後の予算の総額を16億664万9千円とするものです。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税で292万3千円の減額補正は、新型コロナウイルス感染症による減免申請によるもので、国庫補助金の災害臨時特例補助金及び県補助金の特別調整交付金により減免額と同額を増額補正するものです。

さらに、繰越金として前年度繰越金318万4千円を増額補正し、繰入金のうち一般会計繰入金605万4千円を減額補正するものです。

歳出の主なものといたしましては、一般管理費、人件費等です。316万8千円を減額補正し、諸支出金の償還金29万8千円を増額補正するものです。

次に、議案第84号、令和2年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、議案書71ページからとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ156万9千円を追加し、補正後の予算額の総額を11億2万円とするものです。

歳入の主なものといたしましては、国庫負担金の保険者努力支援交付金で197万4千円、前年度繰越金で362万6千円を増額補正し、一般会計繰入金で386万円を減額補正するものです。

歳出の主なものといたしましては、介護予防給付費の見込みにより360万円を増額補正するものです。

次に、議案第85号、令和2年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、議案書79ページからとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ755万3千円を追加し、補正後の予算の総額を2億135万9千円とするものです。

歳入といたしましては、後期高齢者医療保険料657万円、一般会計繰入金66万6千円を増額補正するものです。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金670万9千円を増額補正するものです。

この件につきましては、次のような質疑がありました。

減免申請はありましたかという質疑があり、減免の制度はございますが、今のところ一件の相談も申請も受けておりませんという答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたします、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいま佐藤富男教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第76号、議案第77号、議案第80号から議案第85号までの議案8件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから討論に入ります。

議案第72号「松茂町防災行政無線放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」から議案第89号「令和2年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案18件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから採決いたします。

議案第72号「松茂町防災行政無線放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」から議案第89号「令和2年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案18件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第72号から議案第89号までの議案18件は原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤道昭君】　　続きますして、日程第19、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長及び予算決算特別委員長から、お手元にお配りしてありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】　　異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】　　以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和2年松茂町議会第4回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】　　異議なしと認めます。

以上で、令和2年松茂町議会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 道 昭

副 議 長 立 井 武 雄

署名議員 板 東 絹 代

署名議員 佐 藤 禎 宏